

広報 いずみざき

平成元年2月1日

(第259号)

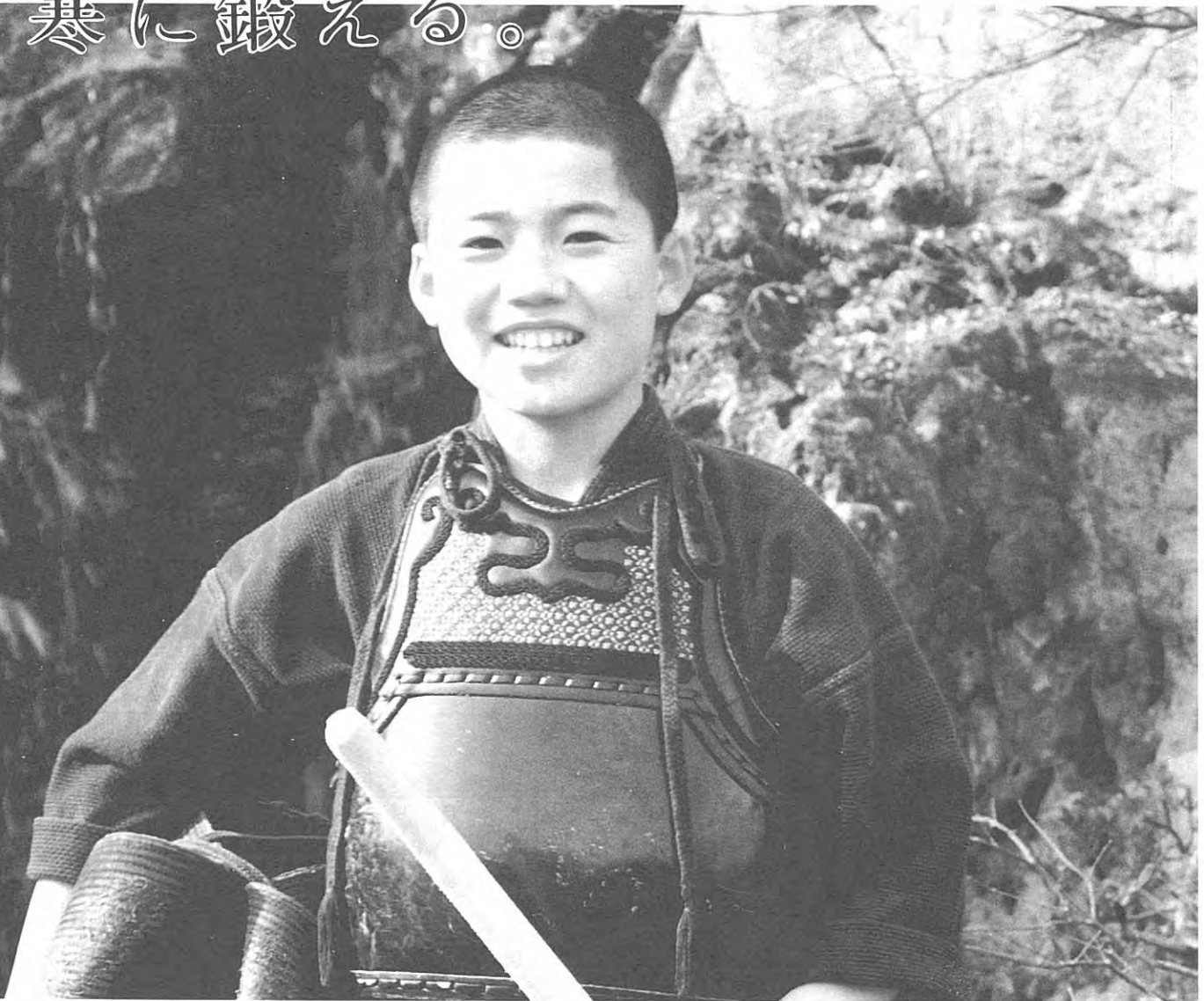
編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所

村づくり五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康な暮らしをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

寒に鍛える。



平成元年
2月号

剣心一致！

剣に励む。

泉崎中学校剣道部々長

半沢秀典君(二年)

エイ！ヤー！激しい気合とともに稽古が始まる。素振り、基本打ち、掛り稽古、自稽古と進む。面をとった半沢君の顔は汗に光っていた。「練習は厳しい、泣く人もいる。でも、そんな時、励ましあえる仲間がいる。かけがえのない友達がいる。」と半沢君はニコリ。半沢君は泉崎中学校剣道部の部長。剣道は礼に始まり礼に終るといわれるとお礼儀正しく明るい部長さん。趣味は音楽鑑賞、得意科目は英語、「剣道はイイ感じ！」
 * と言う半沢君、頑張れ若獅子！

〈村のうごき〉	(今月1月1日現在)	人口	人口	合計	世帯数
	(前月12月1日現在)	男 3,097人(+13)	女 3,175人(+13)	6,272人(+26)	1,400戸(+11)
		男 3,084人	女 3,162人()	6,246人	1,389戸

平成元年水田農業確立対策事業

転作配分決まる。

対前年比5・9ha減

水田14減反継続へ

減反緩和要求と転作の取り組み

本事業も三年目をむかえ前期対策の最終年度となりますが村では、昨年の県南をはじめとした本県の冷害を踏まえ災害視察団に対する陳情、あるいは町村会など関係機関を通じて再三に渡り国へ減反の緩和を強く要望してきました。

しかし、昨年の暮れ冷害とはいえ政府の持越在庫は依然として高く、消費の減退傾向も続いているとして本村に若干の冷害緩和措置がなされましたが名目上前年同様の225.3ヘクタールの減反配分がされましたが、引き続き水田農業確立対策及び米



冷害緩和措置

①農家保有米復元 (28,260kg ÷ 5.9ha)

需給均衡化緊急対策を農家各位の深い御理解のもと推進してゆくこととなりました。村としましては、このような事態を冷静に受け止め本村農業の将来を展望し、転作営農の確立に向けて一層の農業振興を図るため、気象など自然的要因に左右されない全天候型農業(施設園芸)の導入に助成を含め積極的な取り組みを本年度の重点施策として実施していきたいと考えています。尚、各農家への減反配分は、集落配分と併せ今月中に集落説明会を通して周知する予定です。

②他用途米の配分増

冷害県に対し緊急対策分の他用途米を傾斜配分し本村には142,020kg(29.5ヘクタール分)が配分されました。

●配分内容

	A 転 作 面 積	B Aのうち他用途米 で対応出来る面積	C Aのうち保有米復元 で対応出来る面積	A-(B+C) 稲以外の実質 転作必要面積
平成元年度転作等目標面積	207 ha	17.1 ha	0	189.9 ha
緊急対策配分数	18.3 ha (87,840kg)	12.4 ha (59,580kg)	5.9 ha (28,580)	0
計	225.3 ha	29.5 ha	5.9 ha	189.9 ha



本柳 孝さん (39才) 別所露地キュウリ、ひのきの苗を栽培

「これからの農業経営者は生産から流通販売までの勉強をしなくちゃダメだと思う。政府の施策を逆に利用するぐらいにならないとネ。」



橋本カツ子さん (37才) 大小踏切アスパラを主に栽培

「米もいいけど、他の作物の方が高収入が得られるから転作田を活用し、ブロッコリー・トマト・ウドなどを作付しています。アスパラも促成栽培で一年でできるようになったし、いろいろ新しい作物ができるようになるのもっと農業は魅力あるものになると思います。」

*

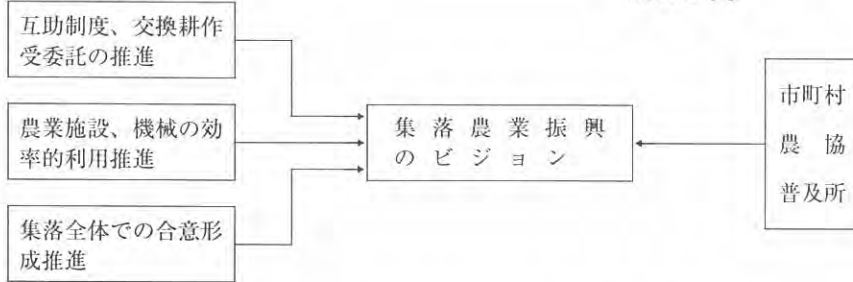
*

平成元年水田農業確立対策事業

集団転作の普及推進



- 集落内での話し合いを多く持ちましょう。
- 転作マップを作成しよう。



泉崎村転作重点推進事項

- ① 転作営農の確立を目指した1集落1団地の推進 (昭和63年度団地化実績29ha)
- ② 村転作振興作物の作付拡大による産地の確立
- ③ 施設園芸(パイプハウス)事業の導入
- ④ 互助方式(肩替り)による転作の推進
- ⑤ 他用途利用米作付の推進による青刈稲の解消
- ⑥ 作付受託営農集団の育成による休耕水田の解消

地域としての導入推進作物

※ トマト、キュウリ、グリーンアスパラガス、ニラ、ブロッコリー、ハト麦、麦、大豆、飼料作物





佐川 健さん
(53才) 瀬知房
トマト、キュウリをハウス栽培。

「はっきり言って、減反なんて恐くないネ。転作作物は米より収入がいいし、一年中作ってられるから収入も安定しているヨ。」



田崎 政志さん
(38才) 愛宕町
トマト、キュウリをハウス栽培。

「農業はおもしろいネ。やり方しだいだヨ。産地と消費者を直結させた野菜づくりやフライト農業等も考えていきたいネ。二十一世紀へ向けての農業経営を真剣に考えている……。」

表彰

葉たばこ生産で

感謝状

瀬知房後円谷正一さん

この度、葉たばこ生産の改善に功績が多大であるとして、日本たばこ産業(株)より円谷正一さんに感謝状が贈られました。受賞式は去る十二月二日、東京・赤坂プリンスホテルで行なわれ全国から五十人、県内からは五人が出席しました。県南では唯一円谷さんが受賞しましたが、円谷さんの父親も受賞しており、親子二代の受賞に円谷さんの笑顔は一段と輝やいていました。おめでとうございます。



(おめでとうございます円谷さん)

表彰

泉崎中学校

「人権に関する

作文コンクール」

で 奨励賞

昨年十二月五日、福島地

方法務局主催による「人権に関する作文」コンクールで、泉崎中学校の三名の生徒が奨励賞を受賞しました。受賞した三人の作文は、いずれも人権尊重を中学生の立場から訴えるもので、内容は大変レベルの高いものでした。受賞者のみなさん、おめでとう！



(賞状を手に入賞の三人)

- 福島地方方法務局長奨励賞 小川美幸(三年)
- 福島県人権擁護委員会連合会長奨励賞 鈴木 誠(三年)
- 白河人権擁護委員協議会長奨励賞 箭内弘勝(三年)

いづみ



助 役 中野目辰善

去る十二月の定例村議会におきまして、村長のご推挙を戴き議会全員のご同意を賜り四期目の泉崎村助役を命ぜられました。

身の引きしまる思いであります。一層襟を正し初心にかえり、ご推挙・ご賛同の意思に背くことなく助役の使命を果すべく励んでまいりますと存じます。

泉崎村は、未来を見つめる村づくりが進んでおります。村の建設のすべてが未来に生る村の後継者達に対する、今しておかなければならない条件整備と基礎をつくるためであるからです。全国注視の中で進める村づくりの一つひとつは、どれも大事なものであります。村長が投入する村づくり

への情熱を成功裡と推し進めるためには村民と議会のご指導のもとに道を誤ることなく補佐役としての任を果す決意であります。

私、浅学非才、その器ではないと思いますが、過去三期の経験を生かして一生懸命仕事に専念いたしますことをお誓いし就任のごあいさついたします。

オーストラリア・テモラ町と友好姉妹都市へ

産が盛んな農業地帯です。日本からも多くのホームステイ学生が滞在していて、日本に深い理解を示しています。村では、行政・民間両分野の交流、教育・文化の情報、資料の交換、青少年と作品の交換、地場産業・観光振興についての協力と情報交換などを主とした交流を積極的に進めていくという内容の基本協定書案と議定書案をピーターズピローズテモラ町長に発送しました。

市 村では昨年より、オーストラリアとの友好姉妹都市提携の交渉を進めてまいりましたが、このたび

都 テモラ町から泉崎村に「招待状を出すことを検討しており、正式な協定を交わし友好関係を結ぶことを望んでいます。」

妹 テモラ町は、シドニーの西約三百キロにあり、人口約六千六百人。羊、小麦の生

という手紙が届きました。



(オーストラリア……)

「行ってみたいなあ オーストラリア」

その火 その時 すぐ始末!

火の守り、誓いも新たに出初め式[㊦]

平成元年春季全国火災予防運動 ²/₂₈ ~ ³/₁₃

一月六日(金)、恒例の出初め式が農村環境改善センターで挙行されました。式にさきだち消防団の全車輛による防火パレードが実施され村民の皆さんへ「予防消防」を訴えました。

私たちの身のまわりには、たくさん「火災のたね」があります。ちよつとした不注意から火災をおこさないよう次の7つのポイントを守り、「火の用心」に心がけましょう。

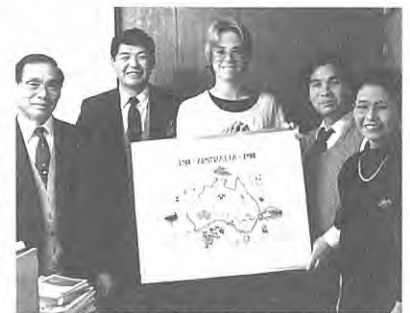
「火の用心」

7つのポイント

- 1、寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- 2、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 3、風の強いときは、たき火をしない。
- 4、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 5、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 6、ふろの空だきをしない。
- 7、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

リンダ先生はお元気です。

リンダ先生は結婚されて今、ブリスベンに住んでいらっしやいます。



(教育委員会のみなさんもニッコリ)

*年賀のプレゼント
平成元年を迎えた泉崎村にあのなつかしいリンダ先生から刺繍の年賀が送られてきました。オーストラリアの地図がカラフルな色でクロスステッチされており、泉崎村を想い出しながら一針一針刺した様子がはつきり感じられてきます。額縁に入れて教育委員会に飾ってありますので一度ご覧下さい。

お知らせ 海上村長 全国各地で紹介される!!

新年を迎えた一月初めに山形新聞・神奈川新聞等全国各地の新聞の「登場」「時の人」「人」などに一せいに海上村長が紹介され話題をよんでいます。これは昨年の暮、共同通信社のインタビューに応じたものが全国四十七都道府県に送信され掲載されたものです。

ニュータウンの完売、順調に進んでいる企業誘致、快適環境づくりの為のきめこまかな施策等、全国の村おこし、町おこしの指標となる村づくりとして紹介されました。これで、今年も又、視察団ラッシュが続きます。

ありがとう!!

い一時を過ぎたようです。奉仕団のみなさん、ありがとうございます。

十二月十日、日赤奉仕団泉崎支部の皆様三十名が去年に続き来所。床磨き、窓拭きなどの清掃奉仕作業を終えて、「紅葉狩」「男船」など八曲の日本舞踊を披露しました。会場に集まった五十人の入所者は一緒に歌を口吟み、楽し



(ごくろうさま)



幼稚園 よい子の発表会[㊦]
ちびっ子白虎隊…ピタリ決めて、練習の成果アリ! カワイイですネ。



保育所 クリスマス発表会[㊦]
大きな声で「サンタのおじさあ〜ん。」

昭和六十三年十二月定例議会

助役の選任等

二十議案議決



昭和六十三年第四回(十二月)定例会は十二月二十一日招集され、助役の選任についての議案外十九の議案を審議し、十二月二十三日全議案可決し終了しました。

可決した議案の主なもの

○村有地の処分について

第一工業団地内の

用地を次の二社に売却することについて
 原案どおり可決しました。

売却の相手方

神奈川県横浜市金

沢区幸浦一丁目一

〇番

高田工業株式会社

代表取締役社長

高田勝也

地目

宅地及び雑種地

地積

五三、二〇五平方メー

トル

売却予定価格

四六八、四四九、八〇〇

円也

売却の相手方

岐阜県岐阜市神田町九丁

目二五番地

岐阜プラスチック工業株

式会社

代表取締役社長 大松利幸

地目

宅地及び雑種地

地積

六〇、二七七平方メー

トル

売却予定価格

四九七、六九二、六五〇

円也

○村有地の処分について

新白河東泉崎ニュータウ

ンに新たに造成した宅地分

譲用地を売却することにつ

いて次のとおり可決しました。

一土地の所在地

泉崎村大字関和久字八

雲神社地内の宅地造成

区域

二地目宅地

三地積

九、九一三平方メー

トル(二十八区画)

四売却予定価格

一五五、九三二、〇〇〇

円也(二平方メートル当

り、一五、七三〇円也)

五売却の相手方

公募による応募者とす

る。

○土地の取得について

泉崎第二小学校校舎増改

築事業に伴う学校用地を次

のとおり取得することにつ

いて原案どおり可決しました。

面積

一一、六九六平方メー

トル

取得予定価格

二三、一〇六、七二〇円

○泉崎村学校教育振興基金

条例

幼稚園、小学校及び中学

村の学校図書、教材、施設

等の充実及び整備等の教育

の振興を図る基金条例です。

○職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例

職員の給与を国及び県に

準じて六十三年四月一日か

ら平均二・三七%の改定を

するものです。

○固定資産評価審査委員の

選任について

泉崎村固定資産評価審査

委員の任期満了に伴う委員

の選任について次のとおり

同意しました。

氏名 熊田 悦夫

生年月日 昭和四年九月二

十日

住所 大字関和久字上

町一〇九番

○助役の選任について

昭和六十四年一月七日に

任期満了となる泉崎村助役

の選任について次のとおり

同意しました。

氏名 中野目辰善

生年月日 昭和三年六月二

十四日

住所 大字泉崎字行屋

二番地

〈意見書〉

今回の定例会で「義務教

育国庫負担制度の堅持を求

める意見書」、及び「米市場

開放阻止に関する意見書」

の二件の意見書を可決しそ

れぞれ政府関係機関に送付

いたしました。

国民年金加入手続きは すみましたか？

国民年金は原則として国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の自営業者の方やサラリーマンの奥さんは必ず加入しなければなりません。

二十歳を迎え成人になら

れた方は自分の誕生日から

加入するようになりますの

で、役場に加入手続きをし

ましょう。また、今までサ

ラリーマンとして厚生年金

保険などに加入

していた方が退

職され、サラリ

ーマンでなくな

った場合にも国

民年金加入の手



- ①国内に住所を有する二十歳以上六十歳未満の方で、ア、大学高等学校等の学生、生徒その他政令で定める方イ、被用者年金各法の老齢、退職年金給付の受給権者
- ②国内に住所を有する六十歳以上六十五歳未満の方
- ③国内に住所を有しない二十歳以上六十五歳未満の日本国民

平成元年度 村民税 県民税 申告日程表 2/15 ~ 3/15

月 日	自治組合等名称		申告相談及び 受付場所	月 日	自治組合等名称		申告相談及び 受付場所
	午 前	午 後			午 前	午 後	
2月15日(水)	上町上1	上町上2、山寺	泉崎村集会场	3月1日(水)	踏瀬上	踏瀬1、2	踏瀬生活 改善センター
16日(木)	上町中、昭和	下町1の1		2日(木)	踏瀬3	踏瀬長、二原	
17日(金)	下町2、3	下町4、南栄		3日(金)	太田川1、新道	太田川2、3	太田川公民館
20日(月)	瀬知房上、中	瀬知房下		6日(月)	太田川4	太田川5、6	
21日(火)	瀬知房後、富内	下原、愛宕町		7日(火)	梶内	八丸1、2、3	農村環境 改善センター
22日(水)	居胴原1、2、3	庭渡神社 ニュータウン		8日(水)	富久保	都橋山1、2、3 谷地久保1~5	
23日(木)	新田上、中、烏川	新田下、観音山		9日(木)	外ノ入、坊主窪	内ノ内、離山	
14日(火)	堂の下1、2、3	堂の下4、5	10日(金)	新宿、中宿	下宿、館文化		
27日(月)	共栄1、2	長峯1、2、十軒	13日(月)	館1	根岸、小林		
28日(火)	十軒前、弥栄	十軒前1、休場山	愛宕山公民館	14日(火)	寄川	高根	その他残り全部の方
				15日(水)			

※ 申告受付の時間は各会場とも午前9時から午後3時30分までです。
 ※ 申告は必ず指定された日程に従って下さい。

平成元年度の村民税、県民税の申告時期がまいりましたので2月15日(水)から3月15日(水)までの期間中、申告相談及び受付をいたしますのでお忘れなく申告するようお知らせ致します。尚申告の際必要な書類等の準備もしておきましょう。

サラリーマンの確定申告

**期限をすぎると
加算税や延滞税を
納めることにも!!**

今年も、二月十六日から、所得税の確定申告が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になると税務署はたいへん混雑しますので、できるだけ早く申告をすませるようにしましょう。

確定申告をしなければならぬのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足額の一定割合の加算税のほか延滞税も納めなければならぬこととなります。気を付けましょう。

**確定申告をしなければ
ならない人**

サラリーマンの所得税は、普通、給料やボーナスをもらった時に源泉徴収で天引きされ、さらに十二月の年末調整で精算されますので、確定申告の必要はありません。しかし、次のような場合などは、確定申告をする必要があります。

- ① 給与の年収が千五百万円を超える人。
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人。例えば株式配当金、地代や家賃収入、原稿料などの所得です。
- ③ 給与の支払いを二か所以上か

**確定申告をすれば
税金が戻ってくる人**

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような場合などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ってきます。

- ① 地震、火災、風水害などの災害や盗難、横領などで住宅や家財に損害を受けたり、やむをえない支出をした場合。次のいずれか多いほうの金額が、雑損控除として所得金額から控除されます(雑損控除)。
- ② 病気やけがなどで多額の医療費を支払った場合、算式によって計算した金額が所得金額から控除されます(医療費控除)。
- ③ 本人が住むための住宅を、住宅ローンなどを利用して新築したり購入して入居した場合や家屋の増改築などをして、昭和六十三年中に住んだ場合は、入居した年から五年間にわたり各年分の所得税から一定の額が控除されます(住宅取得等特別控除)。
- ④ 一定の要件にあてはまる(1)通勤費、(2)転任に伴う引越費用、(3)研修費、(4)資格取得費、(5)単身赴任者の帰宅旅費の合計額(特定支出の額)が給与所得控除額を超える場合、確定申告をすると、その超える額が給与所得控除後の給与等の金額から控除されます(特定支出控除)。

関和久遺跡概要報告①

ご存じですか

関和久遺跡

文化財は私たちみんなの財産です。特に直接この地に生活した私たちの先祖を知ることには大変興味のあることです。今回、県教育庁文化課文化財主査の玉川一郎先生に判り易く、簡単に関和久遺跡・上町遺跡の概要を報告していただきました。

奈良・平安時代のこの地方はどんなだったのでしょうか。さあ、泉崎古代史をひもといてみましょう。

発掘調査の経過

泉崎村大字関和久地内に古代の布目瓦が出土することが知られたのは、古く大正時代のことです。全国的に見てもこのような布目瓦が出土するのは、奈良時代や平安時代に地方に置かれた国（今の県にあたる）の役所や郡（今の郡や市にあたる）の役所、またこれらの国・郡に付属して建てられたお寺の跡である場合が多いのです。

県内の白河地方は、奈良・平安時代においては白河郡が置かれたことが古い記録などでも明らかでしたので、そのように考えると関和久地内は白河郡の役所の跡ではなかったかと推定されるようになったのです。

ところで関和久地内の布目瓦が出土する地域は、詳しく調べますと大きく二ヶ所に分かれることがわかります。一ヶ所は関和久字明地地区を中心とする地域、もう一ヶ所は関和久字上町

地区を中心とした地域です。そこでこの二ヶ所はどちらかが古代白河郡の役所の跡ということになるわけですが、たまたま古い記録には、奈良時代の初めごろ、白河郡の中に軍団（今の自衛隊の駐屯地のような組織）が置かれたという記事が出てきます。そうすれば残ったどちらかが白河軍団の跡であろうということになるのです。

昭和四十七年、県教育委員会では、明地地区を中心とする地域を関和久遺跡と命名し、まずこの遺跡が郡役所か軍団跡かを明らかにするために発掘調査を開始したのです。そしてこの発掘調査は五十六年まで十年間続けられました。もちろん東北地方でも非常に重要な遺跡でしたので、文化庁の指導もあり、経費も国と県の多大の予算が当てられました。

この十年間にわたる調査の結果、関和久遺跡は、やはり古代白河郡の役所の可

能性が高いことがわかったので、五十九年には明地・中宿・古寺地区などをまとめて『関和久官衙遺跡』として国の史跡に指定されたのです。

関和久遺跡の調査が一応完了しますと、もう一方の上町地区を調べる必要がでてきたのです。それは関和久遺跡が白河郡役所としてはっきりした証拠が見つけれなかったこともあり、それがそれ以上に上町地区は住宅化が進んでおり、早く調査をしないと遺跡がこわされるからでした。

上町地区は関和久上町遺跡と命名され、五十七年から発掘調査が続けられています。昨年の調査は第7次の調査となりませんが、県教育委員会が、文化庁の指導を得ながら、国と県の経費で調査しているのは関和久遺跡と同じです。もちろん調査の結果によってはこの地区も国の史跡として指定してゆこうと考えています。

関和久遺跡 礎石を用いた奈良時代の米倉(正倉)跡

県教育委員会では、昭和47年から10年間、関和久遺跡を、57年から10年間の予定で関和久上町遺跡の発掘調査を行ってきました。関和久遺跡は、59年に永く保存するために国史跡に指定されました。



県教育庁文化課文化財主査
玉川一郎先生 略歴

- 昭和26年 相馬郡小高町生れ
- 49年 岩手大学教育学部 卒業
- 52年 県立ろう学校高等部教諭
- 52年 県文化センター遺跡調査課へ出向
各遺跡の発掘調査に従事
- 57年 県立保原高等学校教諭
- 62年 県教育庁文化課文化財主査
62年度より関和久上町遺跡発掘調査担当

関和久遺跡 概要報告②

関和久遺跡でわかったこと

十年間にわたる発掘調査で、関和久遺跡は東西約二六〇メートル、南北約四二〇メートルのほぼ長方形に大溝で区画した遺跡であることが明らかになりました。そしてその内部は、大きく南側半分には倉が建てられ、北側半分には役人達が種々の事務な

どを執った役所的な建物が建てていたこともわかりました。倉の建っていた部分からは焼米も見つかり、倉の構造も床が沈まないように強固に基礎固めしている点などから見て、これらの倉庫は主として米を入れるための倉（正倉という）であつたと考えられたのです。

大量の米の保管基地、これが関和久遺跡の最も大きな役割りだったので。そしてこれらの倉庫群や役人達の事務所は、奈良時代の少し前から平安時代の中ごろ

までの約四百年の間、何回も建て替えられたこともわかりました。

奈良時代や平安時代に、地方に置かれた郡役所の最も大きな仕事は、郡内の農民達が負担する税金の米（租という）の徴収・保管の業務でした。したがって関和久遺跡の倉庫群や事務所的な建物は、この遺跡が白河郡役所（白河郡衙・白河郡家という）の跡として一番ふさわしいと考えられているのです。しかし十回の発掘調査でも、関和久遺跡が白河郡衙であるという確実な証拠が、残念ながら得られなかつたのです。そこでもう一ヶ所の関和久上町遺跡も調べて、より正確な資料を得ることが必要になつたのです。

関和久上町遺跡でわかったこと

上町地区の発掘調査は五十七年から始められ、昨年度で第7次となりました。この地区は古瓦の散布する

範囲が広いため、遺跡の中心を見つけるまでに時間がかかりましたが、六十一年ごろから非常に大きな掘立柱式の建物跡が高福寺跡の南側で確認され、それ以後はこの建物跡を中心として、その範囲をはっきりさせるための調査が続けられていたのです。

高福寺跡で見つかった大型の掘立柱建物跡は、大きな柱の数から考えても、やはり古代の地方役所の事務所、中でも一番重要な正殿と思われるものでした。

しかもこの建物跡は同じ場所でも四回ぐらい建て替わっており、奈良時代から平安時代にかけて使われていたこともわかりました。そして重要なことには、この大型建物跡の北側と東側には直角に折れ曲つた溝跡があつて、これが役所的な建物群の外側を四角にとり囲んでいるのではないかと考えられるようになったのです。

そうなるとこの溝跡が南側へはどこまで伸びているかが問題となります。そこで昨年の調査では上町地区の県道の南側を調べることにしたのです。

昨年の調査の結果、この溝跡が南へ約一一八メートル離れたところで東西方向にのびていることがわかりました。またこの溝の北側には一本柱が並び、たぶん板扉が作られていたこともわかりました。

こうしてみると、関和久上町遺跡には、中に重要な建物を配した四角に溝で囲まれた役所的な遺跡が存在したことが明らかです。しかも今年の調査では、この溝跡で区画された四角の区域の外側に、さらに一回り大きく、溝跡が取り囲んでいる可能性もでてきたのです。

詳しくは次年度以降の調査で明らかになることと思いますが、もしも二重の溝跡が役所的な建物群を四角に囲んでいるとすれば、これは間違いなく国や郡に置

概要報告③

久上町遺跡
和久上町遺跡
関和久上町遺跡

関係の深い遺跡

余地がなくなったといえましょう。しかし、これが白河軍団跡なのかどうかは、残念ながらはっきりした証拠がありません。

関和久遺跡や関和久上町遺跡の近くには、これらの遺跡と関係の深い、

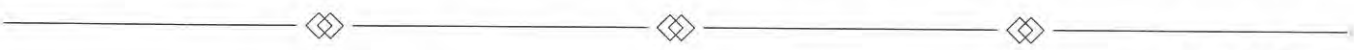
大切な遺跡があります。

まず、関平郵便局の北裏の地区ですが、この付近は上町地点として関和久上町遺跡の第1次の調査を行ったところですが、ここも布目瓦が散布しており、また周辺に土塁（土手のこと）が

巡っていたりして、最初は白河軍団跡と考えられたところでした。

しかし発掘調査した結果、この地点には役所のような建物は見つからず、堅穴住居と呼ばれる古代の一般の村に普通に見られる住居の跡が多数見つかったのです。ただしこの地点の堅穴住居跡には、製鉄を行った鍛冶場が残っていたり、また鉄滓（鉄を溶かした時のカス）が出土したりして、一般の村の跡よりは、やはり白河郡衙や白河軍団の命令を受けて、製鉄関係の仕事を分担した、工場のような村と考えるべきだと思います。この村は奈良時代の終りごろから平安時代の初めにかけてのもので、その年代は関和久遺跡や関和久上町遺跡の役所の建物が造られていた年代とも一致するのです。

次に高福寺跡の北側で、関和神社のある山の東側の畑は、関和久上町遺跡の第2次調査を実施した関和神社下地点と呼んでいます。ここでも多くの堅穴住居跡が発見されました。時代も上町地点とほぼ同じ村でした。しかしこの地点の堅穴住居跡の中からは、漆が固まってこびりついた土器（奈良・平安時代の土器は土師器や須恵器と呼ばれる）がたくさん出土します。中には漆が乾燥しないようにと、土師器の口に蓋をした紙が腐らずに残っていたものもあります。この村も、恐らくは白河郡衙や白河軍団の命令のもと、漆を扱う仕事を分担させられていたでしょう。



軒丸瓦各類



関和久遺跡 概要報告④
関和久上町遺跡

最後に、関和久遺跡・関和久上町遺跡と関係の深い遺跡として、瓦を焼いた窯跡をあげておきます。はじめのころに書いたように、関和久遺跡・関和久上町遺跡は、古代の布目瓦が出土することにより白河郡衙や

白河軍団跡ではないかと注目された遺跡です。出土した瓦の量などから見ると、当然これらの遺跡の中には瓦葺きの建物がいくつかあったのです。

ところで両遺跡から出土する布目瓦には、葺かれていた屋根の場所によって軒丸瓦・丸瓦・軒平瓦・平瓦など、形の違うものがたくさんあります。軒丸瓦や軒平瓦は、軒先の先端に葺かれるものですから、これには文様がつけられます。そしてその文様は、時代によって異なるのです。

今までの関和久遺跡・関和久上町遺跡の調査によって確認された瓦類は、大きく五つのグループに分けられます。そのうち最も古いと考えられる第一グループは、表郷村大岡窯跡で焼いたことがほぼ明らかです。このグループは蓮の花が横に二枚くっついて、全体としては六枚の花弁が配される、複弁六葉蓮華文軒丸瓦を代表とするもので、奈良

時代より少し古い時期に造られたと考えられます。白河郡に関係した役所に最初に葺かれた瓦なのです。

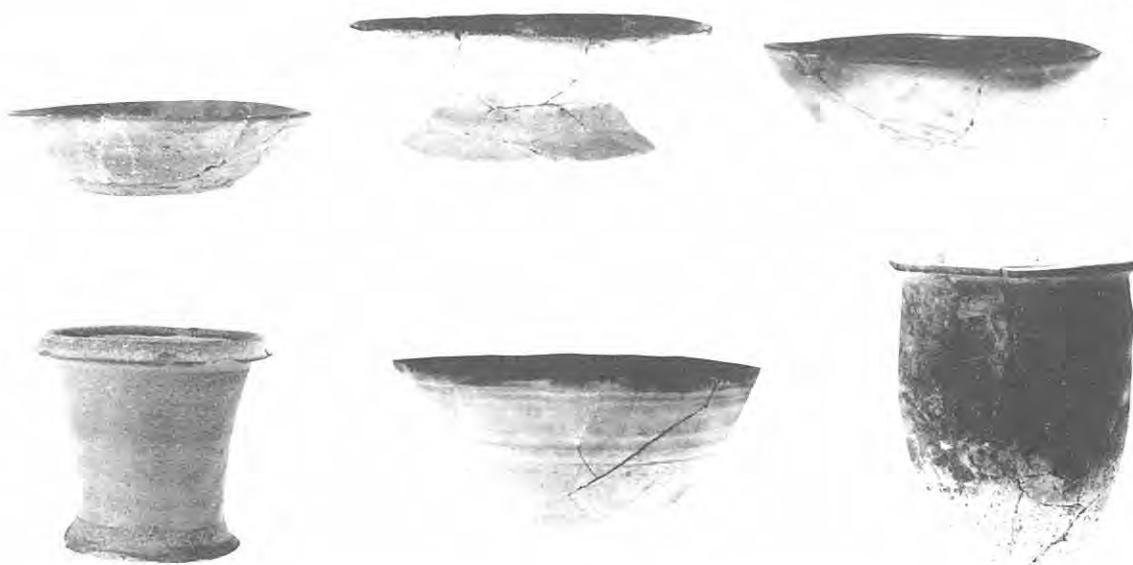
第三グループは、十六枚の蓮の花弁を配した、細弁蓮華文軒丸瓦を中心とする、奈良時代中ごろに焼かれた瓦です。この瓦は、関和神社の北側で焼かれていたのです。ここには五基の瓦窯があつたと見られており、関和久窯跡と呼んでいます。村道の拡幅で壊されるころでした。

このように大岡窯跡や関和久窯跡は、関和久遺跡や関和久上町遺跡に供給する瓦を焼いた、これも大切な遺跡なのです。もちろんこれらの瓦を焼いた人々は、専門の技術をもった工人達であり、白河郡の役所づくりのため、連れて来られた人々だったのでしょう。

まとめ

関和久遺跡と関和久上町遺跡が、古代の白河郡衙や白河軍団など、白河郡の役

遺構出土土器



関和久遺跡俯瞰写真



概要報告⑤

関和久 遺跡
関和久 遺跡

所と関係した重要な遺跡であることがわかっていただけだと思います。

有名な大化の改新と呼ばれる政治改革は、中国の政治のしくみをまねしたものの、法律によって全国を一律に支配してゆこうとする

ものでした。現在の私たちが、北海道の人でも九州の人でも同じ税金を払って、同じ恩恵を得ているのは、国民に共通する多くの法律があつて、

国・県・市・町・村の役所が法律に則して政治をしているからなのです。が、奈良時代には

くみは、その意味で今の政治の出発点となったのです。

大化の改新を契機にして完成した奈良・平安時代の政治は、律令と呼ばれる法律のもとで行われました。そこでこの時代の社会を律令社会、あるいは律令体制

と呼ぶのです。

律令をもとにした政治が造られます。奈良の平城京、京都の平安京が代表で、ここには中央官庁が集められました。しかし地方の政治は都からでは困難です。そこで全国に国や郡と呼ぶ

行政の単位を置いたのです。統廃合もあつて数は一定しませんが、国は六十数ヶ国、郡は五百以上置かれたようです。そして国には国府、

郡には郡衙と呼ばれる、今の県庁・市役所・町村役場に該当する役所があつたことは、一番はじめに書きま

した。もちろん今と同じく

国家公務員、県・市・町・村の地方公務員、つまり役

人がいて、実際の政務を執つたのです。

律令の社会では、東北地方の福島・宮城・岩手県は

陸奥国に編入されました。陸奥国の国府は多賀城(宮城県多賀城市)だったので、陸奥国の中に置かれた三十数ヶ郡の一つが白河郡

であつたこともはじめに書いたことです。

ところで古代の白河郡は、今の白河市・西白河郡・東白河郡・石川郡を含めた地域と考えられますが、実は陸奥国の中では最も大きな郡でした。都からも別格扱いされた郡だったので。

陸奥国の入口にあたるというのが最大の理由だったのでしょうか、その白河郡の中心、今の県庁所在地が泉崎村関和久であつたことは疑いのない事実なのです。

したがって関和久遺跡や関和久上町遺跡は、単に泉崎村の文化財ではなく、県南方全体の文化財ともいえるのです。文化庁や県教育委員会が、多大の経費と時間を費やしてこの両遺跡を調査し

て、国の史跡にしてゆこうと

しているのは、実はこのよう

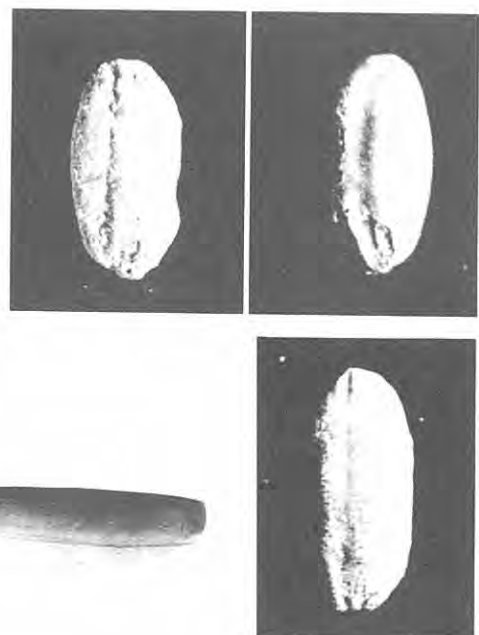
な理由があるからなのです。

そして近い将来は、指定された地域について土地を買上げて、史跡公園として整備し、史跡を活用してゆくことを考えねばなりません。

遺構出土土器



米粒各種 (約7倍)



長粒二例



随想

巳年に想う

泉崎村長 海上博之

新しい年が始まって早くも一月がたった。私は今年還暦である。巳年生れの年男である。人生も峠を越えると一年の過ぎるのがますます速くなるように思う。一年を過ぎ去る速さは生きてきた長さに比例するとか。

子供の頃、夏休みが始まったばかりの頃は楽しい一日の時間がたつぷりあったが終りも近くなるものなら一日の過る速さは飛ぶように宿題のことを思うと全く短かく憂うつな一日となってしまう。人生は誰も宿題を背負っているものだ。私は私なりに今年の抱負と村の課題を宿題ととらえてみる。と余りゆつくりと構えている訳にはいかない。着実に体を張って、心を集中して当りたいと思う。千支、十二支でいえば平成元年は「己巳」である。己巳年は二月四日から始まる。易学によれば「己」も「巳」もともに「紀」のつくりであり「すじみち」を意味してい

る。泉崎村も今年のプロジェクター。泉崎村も今年のプロジェクターはたくさんある。飛ぶような時間ばかりを気にしないで「筋道」を立てながらじっくり仕上げたいと思う。

ところで巳年はめでたい。巳の体は長い、どの年よりも長寿者が多くなってほしいと思っている。

「長寿」という言葉は大変意味が深い。「命を寿ぐ」という意味をもっている。生きている時間が長くなったということだけで「命を寿ぐ」ことにはならないが、生涯学習の叫ばれるこの頃、世の先輩とともに益々学び益々励んでいきたいと思っている。

還暦は六十年とか、今は「長寿」を「活動」という意味におきかえると「七がけ人生」がぴったりという。だから今年の私の年令は六×七＝四十二才である。中堅、活動盛りと心して、村づくりに専念したい。

ケアハウス泉泉

いざという時の

ために!!

十二月九日午前十時十分厨房より出火を想定し、白河広域消防本部の協力により、入所者の戸外避難誘導、ホットライン発動、放水、消火訓練を実施しました。

自分の意志では移動出来ない人が半数以上おりますので、入所者、職



(備えあれば患なしですネ)

員とも真剣な眼差しで訓練に参加していました。

平成元年(書)き(初)め(展)

一月十四日から十六日まで中

央公民館で開催されました。出

品数は泉崎一小が二八四点、泉

崎二小、二二二点、泉崎中学校

二二七点、山内書道教室三四点、

白石書道塾五八点で小中学生八

三四点の子どもの作品が展

示、また、村民一般からは、三

八点の出品がありました。作品

は何れもすばらしく平成元年に

ふさわしいものでした。

■村長賞 ・泉一小六年 中山

麻里、泉二小六年 穂積紀子、

・泉崎中三年 野崎さおり、山

内塾中二 田崎睦紀

■教育長賞 ・泉一小五年 天

倉巧、泉二小五年 山本友子、

・泉崎中二年 井戸沼悟、白

石塾中一 高橋優子、

■公民館長賞 ・泉一小六年 鈴

木淑乃、泉二小六年 緑川智

恵子、泉崎中二年 須藤千春、

・山内塾小六 三瓶由紀

■書道会長賞 ・泉一小四年 深

谷康弘、泉二小四年 緑川裕

美、泉崎中一年 松川恵理、

・白石塾五年 久保木成江

●入選者数 二〇七名



(力作ばかり……)

窓の保国

がん予防のための12カ条

① 偏食しないでバランスのとれた栄養をとる

天然食品の中に、突然変異原性(発がん性)のみられる物質や反対にそれを抑えると思われる物質の存在していることが分かってきました。したがって、偏らずにいろいろなものを食べると、それだけ相殺効果が期待できます。

② なるべく同じ食品を繰り返して食べない

ワラビには、非常にわずかではあるが、発がん物質が含まれていることが知られています。たまたま食べるくらいは問題ありませんが発がん性を持つ食品を食べつづけるとがんにかかる危険性が高まります。食品の発がん性の有無については、知られていないものが多く、好物だからといって同じものを毎日食べるのは避けるべきです。

③ 食べ過ぎを避ける

ネズミの実験で、腹いっぱい量のえさを食べさせたネズミと、食事量の60%ほどに抑えたネズミとを比較すると腹いっぱいネズミの発がん率が二倍以上高かったという報告があります。

④ 深酒はしない

アルコール性飲料を大量に飲む地域に、食道がん、肝臓がんの発生が多いという報告があります。

⑤ 喫煙は少なくする

タバコの有害成分として多くの物質が検出されていますが、疫学研究などによって、特に紙巻きたばこは、肺がんの重要な危険因子の一つであることが示されています。

⑥ 適量のビタミンA・C・Eと繊維質のものをよくとる

気管や気管支にがんができる時は、正常な「円柱せん毛上皮」が偏

「平上皮」に変わりますが、ビタミンAはこの変化を逆方向に進行させて正常化します。ビタミンCはがんへの抵抗のための働き、人間のからだもともと持っている自分を守るための機能をより活発にします。発がん性の変化は酸化作用が多いのですが、ビタミンEは、還元剤としてこれを抑制します。

⑦ ひどく焦げた部分は食べない

魚や肉などの焼け焦げは発がん性を持っておりと言われていますが、一方では大根おろしなどの野菜はその働きを中和すると言われています。

⑧ 塩辛いものを多量に食べない。余り熱いものはひやひや

我が国のように塩分を多くとると、食道がんの発生と関係あるという研究報告があります。熱いものを食べる習慣が、

⑨ かびの生えたものは食べない

ピーナツなどに生えるかびに含まれるアフラトキシンには強力な発がん性があります。かびには十分注意しましょう。

⑩ 過度に日光に当たらない

紫外線は、私たちのまわりにあるものの中で、最も強力な発がん性物質の一つで、長時間浴びると細胞の遺伝子が傷つけられ、突然変異を起こします。

⑪ 過労を避ける

あらゆる病気に対していわれる鉄則ですが、がんについても、無理をせず、人間が本来持っている病気に対する抵抗力をつけていることが大切です。

⑫ からだを清潔にする

日本の女性に最も多い子宮頸がんは局部を不潔にしていると発生しやすいといわれていますが、ユダヤ人女性など、宗教的戒律で清潔を厳守する地域ではその発生が少ないという事実がそのことをよく示しています。



健康である

への感謝

字長峯 広橋シモ (67才)

私は健康法と問

私の健康法⑫

シリーズ

われたら即座にこんな事ですと答られないと思います。常備血圧の薬以外他の薬など口にする事ありません。以前は体重減量にと竹ふみや縄とびなども致した事もありましたが三日位でやめてしまいました。結果的にはごく自然な日常生活こそ私には健康法と言える事かもしれません。朝五時には必ず目がさめ六時に起床して配達されてある新聞を全記事目を通して貴重な文面は後から再度目を通します。

最近は何のせいでしょか物忘れが往々あり特に漢字の忘れがひどくなつて参りましたので一寸の暇をみてはチラシの白の裏面に走り書して頭の老化に気を付けております。心配された肥満や高血圧も大事なく薬だけは服用しております。食事の面でも塩分をひかえて、嫁が気を使ってくれますので大変助かっております。一年一年老いて行く身を労りつつ家族の重荷にならないようにいついつまでも健康で明るい余生を送れますように願わずにはおられません。又私には健康なるがゆえに出來得た数々の思い出、昭和の御代本当にありがとうございました。

室 教 病 尿 糖

第五回糖尿病教室が去る十二月二十二日お昼より老人センターで行なわれまし。今回は食事会の形式をとり、実際に今まで勉強してきたことを基に、自分に合った食事をとれるかどうか、カロリー計算をしながらかみんで食べました。自分の摂取量より多かった人、少なかった人さまざまですがある程度の目安はついたのではないのでしょうか。毎日の食事のとり方をくふうすればそれだけでも充分治療



(講師は西牧栄養師さん)

となります。頑張つて続けてみてください。当教室受講希望の方は村立病院にお問い合わせください。 ☎(五三)二四一五

さわやかな勇氣に、10点満点。



第4回移動献血にご協力を!!

来る2月15日に第4回の移動採血車が来村します。御協力をお願いします。

詳細については役場住民課までお問い合わせ下さい。 ☎53-2111

お客さま

- ①日時(昭和) ②視察団名
- ③視察場所
- ①十一月二十四日(木) ②福島県市町村実務研修生(十名) ③地域活性化について
- ①十一月二十六日(土) ②船引町体育指導委員会(二十名) ③さつき運動公園外
- ①十一月二十八日(月) ②岩瀬村教育委員会(八名)
- ③中学校及び体育館
- ①十一月二十九日(火) ②鏡石町教育委員会(十六名)
- ③中学校及び体育施設
- ①十一月三十日(水) ②川俣町議会及び各課長等(十二名) ③体育施設全般
- ①十二月一日(木) ②岩代町議会議員(二十名) ③工場誘致対策等について
- ①十二月一日(木) ②双葉町公害対策審議会(八名)
- ③工業団地
- ①十二月七日(水) ②鹿島町議会産業建設常任委員会(八名) ③農業集落排水事業
- ①十二月八日(木) ②栃木県那須烏山町(十五名)
- ③活性化対策について

今月の行事

中央公民館

- 1日(木) 子ども文庫、ダンス教室
- 2日(木) 民謡教室、青年教室
- 3日(金) 公文教室、英会話中級講座、ことぶき編集会議
- 5日(日) 子ども将棋教室
- 6日(月) 働く親の学級、ヨীগ教室
- 7日(火) 公文教室、婦人学級(手芸)、英会話初級講座
- 8日(水) 俳句教室、子ども文庫、ダンス教室
- 9日(木) 民謡教室、青年教室
- 10日(金) 乳幼児家庭教育学級、公文教室、英会話
- 12日(日) 子ども将棋教室
- 13日(月) ヨীগ教室
- 14日(火) 婦人学級(生花)、公文教室、英会話(中級)講座
- 15日(水) 書道教室、子ども文庫、ダンス教室
- 16日(木) 六・七・八ヶ月児健康診断、国風展見学旅行、青年教室、民謡教室
- 17日(金) 三ヶ月児健診(保健所)、公文教室
- 18日(土) 囲碁クラブ特別会
- 19日(日) クリーンアップ作戦、子ども将棋教室、烏峠少年教室(スケート)、職員対抗卓球大会
- 20日(月) 一・二才児健康相談、働く親の学級、ヨীগ教室
- 21日(火) 公文教室、英会話初級講座、婦人学級(手芸)
- 22日(水) 子ども文庫、ダンス教室
- 23日(木) 高砂学級、民謡教室、青年教室
- 24日(金) 昭和天皇御大葬
- 25日(土) 囲碁クラブ例会
- 26日(日) 子ども将棋教室
- 27日(月) ニカ月児健康相談

保 育 所

- 28日(火) 公文教室、山野草会役員会、英会話初級講座
- 3日(金) 節分子ども豆まき会
- 9日(木)・23日(木) おべんとの日
- 13日(月) おそうじの日(部屋)
- 17日(金) 職員会議 六時～
- 20日(月) 実習生開始
- 22日(水) ひなん訓練(地震)
- 23日(木) 誕生会(二・三月生)
- 25日(土)・28日(火) 身体測定日
- 6日(月) 練替休業日
- 13日(月) 交流教室3年
- 18日(土) 校内なわとび大会
- 20日(月) 交流教室四年
- 27日(月) 交流教室五年
- 28日(火) 新入学児童一日入学生

泉崎二小

- 1日(木) 学校安全の日
- 27日(月) 新入学一日入学

中 学 校

- 1日(木)・2日(木) 三年学年末テスト
- 3日(金) (水)の授業
- 17日(金) 三年保護者会
- 20日(月) 職員会
- 28日(火)・3月1日(水)・2日(木) 一・二年学年末テスト

自衛官募集!!

※一般男子自衛官を募集しております。試験は月々金曜日(祝祭日を除く)までの毎日、試験場は自衛隊白河募集事務所で行います。

◆募集区分
二等陸・海・空士(男子)

◆受付期間
一月一日

三月三十一日
自衛官募集に関する詳しいことは、自衛隊白河募集事務所 ☎二四一〇三七二
又は、役場総務課 ☎五三二
一・二一・一にご連絡下さい。

おいわい

おめでた
おくやみ

出産おめでとう

おめでとうございます。

お子様名 父母名

踏瀬字踏瀬三十八番地

星 真奈美 一夫・悦子

踏瀬字町頭六番地

佐々木大地 勝広・文枝

泉崎字山ヶ入五十四番地

菊地 達也 文明・久子



世代間交流(ゆずりは学級)でしめなわづくり(12/26)
「ホラ、こうしてつくるとだよ」
大切に残したいです。伝統工芸。